広報　太陽と緑の環境都市　いしい

いしい

2016
7
No.191

今月の表紙

しゃぼん玉（浦庄保育所・年長組）

おもな内容

2 議会だより　3 平成28年度石井町職員等採用試験案内　4～10 お知らせ
11 石井町の文化財と伝承／石井町の歴史写真館　12 まちのうごき　13 健康メモ
14～15 いしいスナップ　16～17 ふれあい広場　18 石井町ふじっこちゃん夏まつり

石井町の広報　■文字放送[石井有線テレビ]…毎日 ■石井町政だより[徳島新聞]…毎月第3火曜日 ■フレッシュタウン[FM徳島]…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃
■石井町HP　http://www.town.ishii.lg.jp/

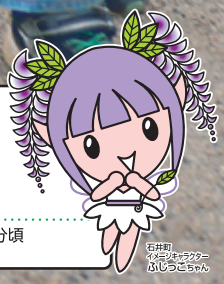

議会だより

平成28年第２回定例町議会を平成28年６月３日から13日までの11日間の日程で開催しました。

本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

専決処分事項の報告

●損害賠償額の決定及び和解について

専決処分した公用自動車事故による損害賠償額の決定及び和解について報告し、承認を得ました。

条例の一部改正

●石井町保育委託条例の一部を改正する条例について

社会福祉法人石井福祉会さくら保育園が認定こども園に移行したことに伴い、本町が保育を委託する保育所を変更するために、本条例を改正しました。

●石井町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

子どもはぐくみ医療費助成事業に関する手続き等において、添付書類を省略できるようにするなど、住民の負担を軽減することを目的として、個人番号を利用し、他団体との情報連携を行おうとするために、本条例を改正しました。

●石井町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

ひとり親家庭への医療費助成について、入院治療に加えて児童の通院治療の一部も助成対象とするために、本条例を改正しました。

人事

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員、武市謙一氏の辞任に伴い、その後任委員の候補者として、塩田龍澄氏（城ノ内）を推薦することが同意されました。

●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員、金山孝明氏の辞任に伴い、その後任委員の候補者として、吉浦武夫氏（下浦）を推薦することが同意されました。

●人権擁護委員の再任の同意について

人権擁護委員、髙橋健吾氏（重松）の任期が平成28年９月30日に満了することに伴い、その後任委員の候補者として、同氏を再任することが同意されました。

その他

●石井町デジタル防災行政無線（同報系）施設整備工事請負契約について

石井町デジタル防災行政無線（同報系）施設整備工事請負契約について、次のとおり請負契約を締結するために、議会の議決を得ました。

契約方法　一般競争入札

請負代金額　１億7,409万6千円（消費税込）

請負業者　日立国際・NTT西日本特定建設工事共同企業体（代表者　吉田　茂）

●町道の認定について

道路法第８条第２項の規定に基づき、町道東覚円60号線（東覚円552－7～東覚円552－4）、町道東覚円61号線（東覚円525－35～東覚円525－32）を町道に認定するため、議会の議決を得ました。

●町道の変更について

道路法第10条第３項の規定に基づき、町道白鳥80号線の区間を白鳥391～白鳥397から白鳥391～白鳥390に変更するため、議会の議決を得ました。

補正予算

●平成28年度石井町一般会計補正予算（第１号）

補正額　２億660万8千円

予算の総額　91億360万8千円

第２回定例町議会の「町政の概要」については、次号の広報（９月15日発行予定）でお知らせします。ご了承下さい。

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成28年９月下旬に送付します。通知の対象者は、本年５月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

問徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課　☎088－677－3666

平成28年度　石井町職員採用試験案内

【受　付　期　間】　７月21日（木）～８月４日（木）
【第１次試験日】　９月18日（日）　【試験会場】　徳島文理大学９号館　人間生活学部棟

試　験　区　分	採用予定数	受　　験　　資　　格
一般事務Ａ （高等学校卒業程度）	２名程度	昭和61年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた者
土木 （高等学校卒業程度）	１名程度	昭和61年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた者
保育士・幼稚園教諭 （短期大学卒業程度）	１名程度	昭和58年４月２日以降に生まれた者で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許の両方を有する者又は平成29年３月31日までに当該資格及び免許の両方を取得する見込みの者
一般事務Ｂ 【身体障がい者対象】 （高等学校卒業程度）	１名程度	昭和61年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた者で身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が１級から６級までの者 受験資格の詳細は、採用試験案内又は石井町ホームページにおいて確認してください

◎申し込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申し込み後は、「試験区分」の変更はできません。

問石井町役場総務課　☎674－1111

平成28年度　名西消防組合消防職員採用試験案内

【受　付　期　間】　７月21日（木）～８月４日（木）
【第１次試験日】　９月18日（日）　【試験会場】　徳島文理大学９号館　人間生活学部棟

試　験　区　分		採用予定数	受　　験　　資　　格
消防職員（消防士）	高等学校 卒業程度	２名程度	平成３年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた者で、深夜勤務のできる者

問名西消防組合消防本部庶務課　☎674－6788

平成28年度　自　衛　官　等　募　集　案　内

種　　目		資　　格	受　付　期　間	試　験　期　日
陸上自衛官 （看護）		看護師免許を有し、保健師・助産師免許を有する者(見込含)で36歳未満の者	９月１日～９月30日	11月26日
航空学生		高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月8日	1次　9月22日 2次　10月15日～20日 3次　11月12日～12月15日
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	1次　9月16･17日 2次　10月6日～12日のいずれか1日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします
	女子		8月1日～9月8日	9月23日～27日のいずれか1日
防衛大学校学生	推薦	高卒（見込含）21歳未満の者 かつ高等学校長の推薦等必要	9月5日～9月8日	9月24･25日
	総合選抜	高卒(見込含)21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月8日	1次　9月24日 2次　10月29･30日
	一般(前期)	高卒(見込含)21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月30日	1次　11月5･6日 2次　12月6日～10日
防衛医科大学校医学科学生		高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次　10月29･30日 2次　12月14日～16日
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次　10月15日 2次　11月26･27日
陸上自衛隊高等工科学校生徒 (男子のみ)	推薦	中卒(見込含)17歳未満の者 かつ中学校長等の推薦等必要	11月1日～12月2日	平成29年1月7日～9日のいずれか1日
	一般	中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～ 平成29年1月6日	1次　平成29年1月21日 2次　平成29年2月2日～5日

問自衛隊鴨島地域事務所　☎0883－24－7008

健康相談・体操教室

日　時　7月21日(木)
8月18日(木)
9月15日(木)

健康相談　(要予約)
午後１時～午後３時

体操教室
午後３時～
午後４時

場　所　保健センター
対　象　町内在住の40歳以上の方
参加費　無料
問保健センター　☎674－0001

特別児童扶養手当

精神または身体に一定以上の障がいを有する20歳未満の児童を監護・養育している方に支給されます。

ただし、障がい年金を受けている場合や児童福祉施設等に入所している場合などは支給されません。

問子育て支援課　☎674－1623

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成を図るため、監護・養育されている児童が18歳に達した年度末（障がいを有する児童は20歳未満）まで支給されます。

●手当の対象となる児童

父母が離婚した児童／父または母が死亡した児童／父または母が重度の障がいのある児童／父または母が生死不明な児童／父または母が１年以上遺棄している児童／父または母が１年以上拘禁されている児童／父または母が裁判所からのＤＶ保護命令を受けた児童／母の婚姻によらないで生まれた児童／父・母ともに不明である児童

問子育て支援課　☎674－1623

水道課からのお知らせ

水道メーターは、計量法で８年間の有効期限が定められています。水道課では、検査満了に伴う水道メーターを次のとおり交換いたします。身分証を携帯した委託業者が、宅地内に入り作業を行いますのでご迷惑をおかけいたしますが、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、水道メーターの交換で費用を頂くことはありません。

期　間　平成29年３月31日まで
日　時　月曜日～日曜日
午前９時～午後５時まで
委託業者　阿波道路(株)
☎674－2217
☎090－2784－3287
問水道課　☎674－1141

戦没者等のご遺族の皆さまへ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求受付を行っております。支給対象者など、詳しくはお問い合わせください。

請求期間　平成30年４月２日まで
請求窓口・お問い合わせ
問福祉生活課　☎674－1116

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日　程	7月21日(木) 9月15日(木)	8月4日(木) 9月8日(木)
時　間	午後１時半～３時半	午後１時～４時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員

	「成年後見」無料相談
日　程	7月19日(火)・8月23日(火)
時　間	午前10時～正午
相談員	行政書士（コスモス成年後見サポートセンター）
場　所	高川原福祉会館・多目的室　☎674－0403

石井町情報公開制度の運用状況のお知らせ

平成27年度の**情報公開請求件数**は、６件でした。

請求件数課別内訳
・住民課　３件
・建設課　１件
・水道課　１件
・議会事務局　１件

請求内容の内訳
・行政一般　３件
・個人情報　３件

請求に関する決定
・開示　６件

※なお、担当課及び請求内容が複数の場合は、代表するもので計上しています。

問総務課　☎674－1111

お墓のお供え物について

タヌキ・イノシシ・カラス・野犬などの野生動物に荒らされるお墓がでています。

お墓にお供え物を残しますと、野生動物を呼びよせ、また繁殖の原因にもなります。

お供え物はお参りの後、持ち帰っていただきますようお願いします。

問福祉生活課　生活対策係
☎674－1116

犬のフンは持ち帰りましょう

放置された犬のフンに、多くの方が迷惑しています。犬のフンを始末することは、飼い主の最低限のマナーです。フンは必ず持ち帰りましょう。また、持ち帰ったフンは、燃やせるごみに分別しましょう。

①　新聞紙に包む
②　レジ袋等の小袋に入れる
③　燃やせるごみの日に指定袋に入れて出す

問福祉生活課　生活対策係
☎674－1116

金銭トラブルは「少額訴訟」でスピード解決！

簡易裁判所の民事訴訟の中でも「少額訴訟」は、少額（60万円以下）な金銭トラブル（敷金の返還、ネットオークションの代金請求など）を、迅速に解決することを目的とした特別な手続きです。

※詳しくは裁判所ウェブサイトの「簡易裁判所の民事事件Ｑ＆Ａ」(http://www.courts.go.jp/saiban/qa_kansai/index.html)をご覧下さい。

経営・労務相談に対応します！

経営・労務管理等でお悩み、疑問等ありましたら、是非当支援センターをご利用ください。

開設日　月曜日～土曜日
午前９時～午後５時
所在地　徳島市南末広町
５番８－８号
問徳島県最低賃金総合相談支援センター
☎0120－967－951

「お知らせ」は、こちらからお読みください

催　し

敬老会・金婚者激励会

日　時　9月14日（水）
午前9時30分～
場　所　中央公民館
対象者　平成28年中に80歳以上になる石井町在住の方（8月上旬に往復ハガキにてご案内します。）

◎式典は一般開放しています。お気軽にご来場ください。

金婚・ダイヤモンド婚の該当者を募集しています。

対象者
平成28年中に**結婚後50年（金婚）・60年（ダイヤモンド婚）**を迎えるご夫婦、またはすでに経過し過去に申請をされていないご夫婦
受付期間　7月29日まで
※９ページの「金婚者激励会対象者届出書」をご利用ください。
問長寿社会課　☎674－6111

駅前労働相談会

日　時　7月24日（日）
午後1時～午後4時30分
（受付は午後4時まで）
場　所　シビックセンター4階
相談員　徳島県労働委員会委員（弁護士など）
申込み　事前予約優先
（7月22日午後６時まで）

解雇・賃金未払い・パワハラなど労使関係のトラブル、お気軽にご相談下さい。

問徳島県労働委員会事務局
☎621－3234

募　集

石井町学校給食センター臨時調理員募集

募集期間　（土・日・祝祭日を除く、午前８時30分～午後５時）
選考方法　書類審査及び面接
（必ず履歴書をご持参下さい）
雇用期間
採用時～平成28年９月30日
（勤務状況により、平成29年３月末まで勤務可能）
募集人員　５名
雇用条件
●日　給　7000円
（雇用保険・労災保険・社会保険あり）
●勤務時間
基本　午前７時45分～午後４時30分
●勤務日
学校給食を実施する日（週休２日）
問石井町立学校給食センター
☎675－1210

くらしのサポーター募集中

行政から発信される消費者情報を周りの消費者（家族、友人、近所や職場など）に広めたり、周りの消費者の相談を行政につなぐなどのボランティア活動をする18歳以上の方と団体を募集してます。
問徳島県消費者情報センター
☎623－0612
休所日　水曜・祝日・年末年始
（http://www.pref.tokushima.jp/shohi）

雑誌等スポンサー募集

石井町中央公民館の図書室では、雑誌等のスポンサーを募集しています。

『雑誌等スポンサー制度』

・雑誌等の購入代金をスポンサー側が負担
・スポンサー名を提供雑誌と雑誌架の扉に表示
・雑誌カバーの裏面に広告チラシを挿入
・図書室内スポンサー掲示板にスポンサー名の表示

問教育委員会　社会教育課
☎674－7505

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練（介護・パソコン・医療事務）などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。（事前予約不要）

●求職者支援訓練受講説明会の開催日時
８月３日（水）　10時～11時40分
８月24日（水）　10時～11時40分
９月７日（水）　10時～11時40分
９月21日（水）　10時～11時40分
問徳島公共職業安定所
（徳島市出来島本町１丁目５番地）
☎622－6374

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第２学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
出願期間　9月20日まで
◎資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。
問放送大学徳島学習センター
☎602－0151

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日　時　７月28日（木）
午後１時～午後４時
場　所　中央公民館２階実習室
相談人数　５名（先着順）
相談時間　１人約30分
受付期間　７月19日～21日
（午前８時30分～午後５時）
申込方法　総務課へ電話でお申し込みください。
◎原則として、初回の方を優先させていただきます。
問総務課　☎674－1111

木造住宅耐震化に関する補助制度をご利用ください！

◆ 木造住宅の耐震診断申請受付

対　　象　診断対象となる建物
（下記をすべて満たしていること）
① 石井町で現在居住している木造住宅
② 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
③ 階数は地上３階建てまで
④ 在来軸組工法、伝統構法または枠組壁工法による木造住宅（併用住宅含む）

診断費用　個人負担金　無料
（１戸当たり診断料40,000円を国・県・町で全額負担します。）
募集戸数　60戸（先着順）
受付期間　12月28日まで（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※但し、60戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 木造住宅の耐震改修補助金交付申請受付

対　　象　補助金の対象となる改修工事
（下記を両方満たしていること）
① 石井町が実施した耐震診断を受け、評点 0.7 未満「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅を、評点 1.0 以上「一応倒壊しない」に改修する工事
② 高さ 1.5 m以上の家具の固定

補助金額　上限60万円（改修工事費の2/3以下）
募集戸数　16 戸（先着順）
受付期間　11月30日まで（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※但し、16戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 住まいの安全・安心なリフォーム補助金交付申請受付

対　　象　補助金の対象となる耐震リフォーム工事
（④は必須、あわせて①～③のうち１つ以上を選択）
石井町が実施した耐震診断を受け、評点 1.0 未満「倒壊する可能性がある」と判定された木造住宅を、
① 評点 0.7 以上で改修前の評点以上に改修する工事
② 耐震ベッドを設置する工事
③ それらに相当する工事
④ 高さ 1.5 m以上の家具の固定
⑤ ①～④にあわせて行うリフォーム

補助金額　上限 50 万円
（耐震リフォーム工事費の 1/2 以下）
募集戸数　15 戸（先着順）
受付期間　11月30日まで（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※但し、15戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 木造住宅の住替え支援補助金交付申請受付

対　　象　補助金の対象となる除却工事
① 昭和56年5月31日以前着工で現在居住する住宅
② 町が実施した耐震診断で、評点0.7未満「倒壊する可能性が高い」と判定された木造住宅の全てを、住替えのために除却する工事

補助金額　上限30万円（除却工事費の2/5以下）
募集戸数　10戸（先着順）
受付期間　12月28日まで（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※但し、10戸に達した時点で締め切らせて頂きます

◆ 木造住宅の耐震シェルター設置支援補助金交付申請受付

対　　象　補助金の対象となる改修工事
（下記を全て満たしていること）
① 石井町で現在居住している住宅
平成12年5月31日以前着工で現在居住している木造住宅
② 石井町が実施した耐震診断を受け、評点 1.0 未満「倒壊する可能性がある」と判定された木造住宅

補助金の対象となる工事（下記を全て満たしていること）
① 高さ 1.5 m以上の家具の固定
② 耐震シェルターを設置する工事
補助金額　上限80万円（改修工事費の4/5以下）
募集戸数　２戸（先着順）
受付期間　11 月 30 日まで（土・日・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※但し、2戸に達した時点で締め切らせて頂きます

※詳しい内容については、石井町防災対策課までお問い合わせ下さい。

問 防災対策課　☎674－1171

後期高齢者医療制度からのお知らせ

◆８月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成28年７月31日」となっているみどり色の「後期高齢者医療被保険者証」を、１人に１枚お渡ししています。

７月中に、**有効期限　平成29年７月31日**と記載された新しい被保険者証**【オレンジ色】**をお届けします。

平成28年８月１日から平成29年７月31日までの一部負担金の割合（１割または３割）は、平成27年中の所得に基づき、改めて判定します。

８月１日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

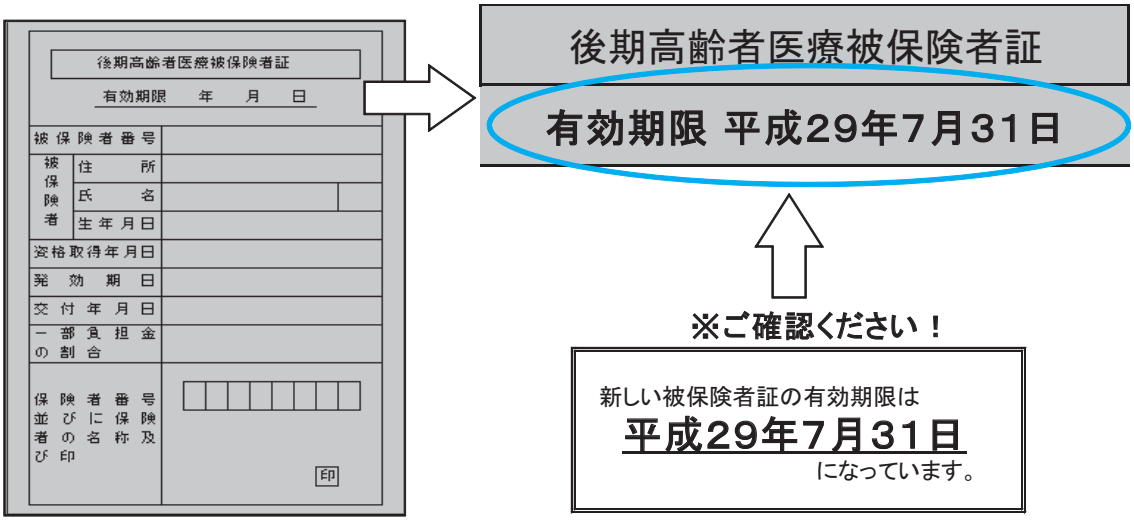

【一部負担金の割合の判定方法について】

１割負担となる方
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満

３割負担となる方		
世帯構成	被保険者が１人の場合	被保険者が２人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は１割（要申請）	520万円未満は１割（要申請）
	383万円以上は３割（※）	520万円以上は３割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は１割（要申請）

◆後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄いむらさき色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は，有効期限が「平成28年7月31日」となっています。

平成27年度の認定証をお持ちの方で平成28年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は，担当窓口に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

◆臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成29年７月31日）の裏面に，臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは，臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは，病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し，機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また，意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え，家族とよく話合い，意思表示欄の記入にご協力ください。

なお，意思表示欄への記入は任意であり，義務付けるものではありません。

問長寿社会課　☎674−6111

40～74歳の方へ　特定健診を受けましょう!!

“特定健診”は、心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐための健診です。毎年“特定健診”を受診して、自分の健康状態を確認しましょう。

【特定健診ってどんな健診？】

対 象 者　**医療保険（国保・健保協会・共済組合等）に加入している40～74歳の方。**
受診方法　実施期間や健診機関等の詳細については、各医療保険者にご確認ください。
健診内容　腹囲（おなか周り）測定など、メタボリックシンドロームに着目しています。

【健診項目の一例：石井町国保の場合】

・問診
・身体計測（身長、体重、BMI、腹囲測定）
・理学的所見（身体診察）
・血圧測定
・尿検査（尿糖、尿タンパク）
・血液検査

脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）
肝機能検査（AST[GOT]、ALT[GPT]、γ-GT[γ-GTP]）
血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビン A1c）
腎機能検査（血清クレアチニン、尿酸）

※医療保険者によって、検査項目が一部異なる場合があります。
※医師が必要と判断した場合には、心電図、眼底、貧血などの検査を追加することがあります。

● 石井町国民健康保険加入の方へ ●

実 施 場 所　受診券に同封されている「平成28年度特定健康診査実施機関一覧表」に記載のある医療機関
＊受診の際は、必ず受診券・保険証をご持参ください。
自己負担額　1,000円（受診時に医療機関の窓口でお支払いください。）
実 施 期 間　11月30日まで（９月30日までの方もありますので、受診券の実施期間をご覧ください。）
個人通知が届いた後、石井町国保から他の保険に変更された方は、受診券が届いても受けることができないのでご注意ください。

問石井町保健センター　☎674－0001

後期高齢者医療制度に加入されている方へ　健康診査を受けましょう!!

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には、「健康診査受診券」をお送りします。受診費用は**無料**です。ぜひ受診しましょう。

健診項目　身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査
受診期間　受診券を受け取られたときから平成28年12月末日まで

問徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事務課　☎677－3666
長寿社会課　☎674－6111

国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場住民課の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成28年度の免除等の受付は平成28年７月１日から開始され、平成28年７月分から平成29年６月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から２年１カ月前までになります。未納期間を有している方は、住民課（☎674－1114）またはお近くの年金事務所へご相談ください。

平成28年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方

金婚（結婚50年）　婚姻の日　昭和41年1月～昭和41年12月

ダイヤモンド婚（結婚60年）　婚姻の日　昭和31年1月～昭和31年12月

様式第１号（第６条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふりがな		
氏　名		
生年月日	昭和　年　月　日	昭和　年　月　日
住　所	石井町	
	電話　－	
結婚年月日	昭和　年　月　日	
備　考		

上記のとおり、（金婚・ダイヤモンド婚）に該当するので届け出ます。

平成28年　月　日

石　井　町　長　殿

届出者　印

※注意（広報いしい版）
過去に申請を行なっていない方は、経過していても届出は可能です。
結婚の日については、夫婦で決めた日で届出していただきますので各種証明は不要です。
石井町の住民であることのみ確認させていただきます。
この様式の写（コピー）での届出で問題ありません。

問長寿社会課☎ 674－6111

注　広報いしい及び、当日配布するパンフレットにお名前が掲載されますので、予めご了承ください。

認知症サポーター養成講座の出前講座について

● 認知症サポーターとは

なにか特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「応援者」のことです。１時間程度の講座を修了すると誰でも認知症サポーターになることができ、「認知症の人を応援します」という意志を示す目印であるオレンジリングが渡されます。

平成28年5月31日現在　石井町の認知症サポーター数　838人

● 認知症サポーター養成講座の出前講座を行っています

講義時間：1時間～1時間30分程度
講義内容：認知症とは、認知症の予防、認知症の方への接し方、認知症サポーターとは等
受講人数：おおむね５名以上から
受 講 料：無料

※申し込みの際に代表者氏名、電話番号、希望日時、実施場所（石井町内のみ）、受講人数をお伝えください。

問石井町役場長寿社会課　☎674－6111

清掃センターからのお知らせ

石井町では、生ごみは「燃やせるごみ」に分別・収集され、焼却処理していますが、一般的に、家庭から出る燃やせるごみのうち、約3割は生ごみ、生ごみの約8割は水分と言われています。

特に夏場は、燃やせるごみに含まれる水分量が多くなり、燃えにくい状態となっています。

生ごみは、必ず水切りをして、燃やせるごみに分別し、指定袋に入れて出してください。

また、清掃センターでは、希望される方に『ごみ散乱防止用ネット』を配布していますので、ご利用ください。

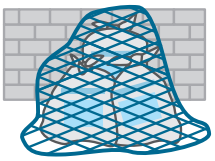

生ごみを減らすには？

☆生ごみを出さない工夫
①食材を買いすぎない
②食材を無駄にしない
③料理を作りすぎない
④食べ残さない

☆生ごみの水切りをする！
①使えない部分を分けてから洗う
②乾いた調理くず用の入れ物を用意
③水切り器や水切りネットを活用
④捨てる前に乾燥させる

★生ごみを自家処理する！
電動式生ごみ処理機やコンポスターを利用する

★電気式生ごみ処理機等購入費補助金の募集について

石井町では、家庭用の電気式生ごみ処理機等の購入費を次の要領で補助しています。

購入しようとする方は、「補助金交付申請書」を清掃センターに提出し、『補助金交付決定通知書』を受け取った後に、町内の取扱店で全額を自己負担して購入してください。

領収書の写し及び保証書の写しを添えて「実績報告書」を提出いただいた後、ご指定の口座に補助金を振り込むようになります。

補助対象者　町内に住所を有し、かつ、居住している者

補助対象機種　電気式生ごみ処理機かコンポスターで、町内の取扱店で購入するもの

補助金額　購入金額の2分の1（限度額3万円）

※『補助金交付決定通知書』を受け取る前に購入した場合は補助金を交付できません

問 清掃センター☎674・6842

クリーンセンターからのお知らせ

クリーンセンターでは例年同様、お盆期間については、し尿等の受け入れを休止します。

また、今年新設された祝日、山の日（8月11日）についても、同様です。

受入休止期間　平成28年8月11日(木)から8月15日(月)まで

「役場一般封筒」有料広告募集

自主財源の確保と町民サービスの向上、地域経済の活性化を図るために、**役場の各課で使用する「一般事務用封筒」**に広告を掲載する事業者等を募集しています。

広告の内容

広告を掲載する封筒	作成枚数	広告枠の規格	募集枠数	掲載料（1枠）
長形3号裏面（縦235㎜×横120㎜）	4,000枚	小：縦40㎜×横90㎜	2枠	10,000円
		大：縦84㎜×横90㎜	1枠	20,000円
角形20号裏面（縦324㎜×横229㎜）	2,000枚	小：縦74㎜×横90㎜	2枠	10,000円
		大：縦74㎜×横184㎜	1枠	20,000円

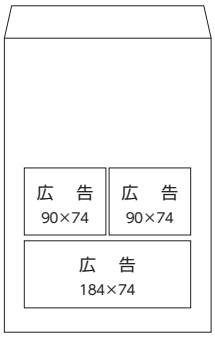

（角形20号）

※広告掲載料は、消費税等を含んだ金額です。
※広告については、封筒の文字と同じ青色になります。
※広告原稿作成に要する経費は、広告主の負担となります。
　また、提出された広告のデータをそのまま「一般事務用封筒」に掲載します。

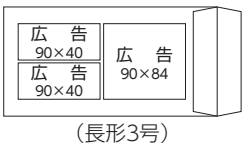

（長形3号）

募集対象　町内等の民間企業及び個人業者
募集期間　7月20日(水)～8月19日(金)
封筒の使用期間　10月1日～広告掲載封筒がなくなるまで
※申し込み方法等、詳しくは、石井町ホームページ
　または　住民課（☎674－1114）までお問い合わせください。

石井町の文化財と伝承

第26回 切支丹灯籠

弘法大師が幼少時に学んだとも伝えられる古刹・童学寺には、国指定文化財である木造薬師如来坐像をはじめとする数多くの文化財があります。今回はそのひとつである町指定文化財「切支丹灯籠」をご紹介します。

童学寺の山門をくぐり、本堂右側の階段を上った先の歓喜天堂の前に切支丹灯籠は立っています。花崗岩で造られ、高さ170㎝を測るこの灯籠は、通常とは異なる造形的特徴をもっています。通常の石灯籠は灯火を入れる火袋の上に笠と宝珠が乗り、それを中台と竿石と台石が支える形ですが、切支丹灯籠は台石をもたず、竿石を直接地面に立てています。竿石には「願主国実村武市左馬之助」と刻まれるほか、十字形と人物像があしらわれますが、この意匠が十字架と聖者像をあらわすとしてキリスト教の信仰と結びつけられ、このような造形的特徴をもつ灯籠全般が通称「切支丹灯籠」と呼ばれるようになりました。切支丹灯籠とされる灯籠は全国に分布しており、江戸時代の禁教政策により隠れキリシタンとなったキリスト教徒たちが、灯籠にキリスト教的な意匠を隠したとされますが、実際にはキリスト教信仰との明確な関わりについては、いずれの切支丹灯籠についてもほぼ不詳です。

さて、この形式の灯籠にはもう一つ「織部灯籠」という通称もあります。こちらは茶の湯を大成させた千利休の高弟、利休七哲の一人である古田織部にちなみます。織部は利休の弟子ではありましたが、師のわび茶をそのまま踏襲することはせず、創意や作意をより前面に出した破調・破格の美へと進み、オリジナリティあふれる「織部好み」は桃山期から江戸期にかけて大いにもてはやされました。織部灯籠も織部好みのひとつとされるもので、こちらは茶庭に設置された手水鉢である蹲の手元を照らす灯りとして織部が創案したとされています。竿石を直接地面に埋める形式であることにより、自由に灯りの高さをカスタマイズできる点が大きな特徴です。

童学寺に切支丹灯籠を奉納した武市左馬之助という人物は、徳島城築城を差配した武市常三が石井町の浦庄字国実に隠居した3代後の後裔とされています。時期的には寛永年間（1624～1644）後半頃に奉納されたと伝えられますが、果たして受難のキリスト者の信仰を伝える遺物なのか、当時流行のセンスを発揮した一品なのか、いずれも俗説の域を出るものではありませんが、歴史への想像力を刺激される文化財です。

〈参考文献〉
『浦庄村史』1965年　『石井町史　下巻』1991年

石井町の歴史写真館

―なつかしいふる里にタイムスリップ―　第20回

「平民宰相」原敬と生田和平（石井・大正5年）

写真で悠然と椅子に座る白髪の紳士は、のちに内閣総理大臣となり「平民宰相」と呼ばれた政友会総裁の原敬（はらたかし・1856～1921）。ともに写るのは生田和平（1877～1954）とその母。撮影場所は石井町石井の生田家屋敷の中庭。

和平は近代徳島を代表する政治家で実業家。県会・国会議員・石井町長・全国町村会長を勤めた。

徳島の歴史は阿波藍の盛衰とともにあったと言われるが、繁栄した藍業も明治の中後期になると、化学染料に押されて没落を余儀なくされた。徳島を代表する藍商であった和平は、阿波藍の将来を見通し、いち早く製糸業への経営転換をはかった。明治43年「東生社」を設立して藍蔵を近代的な製糸工場に改造し、県内でも有数の製糸会社として成長を遂げた。「藍から生糸へ」の鮮やかな転換の事例であった。和平は鉄道会社や電気会社の設立を図るなど、県内産業界をリードし、その後国政にも進出。この写真は時の政友会総裁原敬が、生田家に来訪した時のものと思われるが、国政に乗り出そうとする徳島の実力者和平と原敬との交流を物語っている。

ちなみに豪壮な母屋は昭和36年火災により焼失し、現在、屋敷跡には石井町中央公民館が建つ。写真に写る松の木や灯籠・庭石はそのまま残っており、往時を偲ぶことができる。

【写真は新居幾代『私の旅』より引用】

思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。

ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町中央公民館　☎674-2002

まちのうごき

平成28年4月15日～平成28年6月14日受理分（敬称略）

人口

		前号比
世帯数	10,322世帯	(+23)
男　性	12,468人	(+ 2)
女　性	13,663人	(+ 9)
計	26,131人	(+11)

平成28年７月１日現在

ご結婚おめでとう

大久保　嵐（下浦）
井本あゆみ（中島）

安岡　　佑（東高原）
髙橋　美紀（美馬市）

西岡　　諒（石井）
祖父江由季（吉野川市）

大西　康二（大万）
富士蔭美月（竜王）

髙橋　弘樹（石井）
手塚　景子（美馬市）

姫野　涼介（高畑）
猪岡　真衣（東覚円）

岩瀬　一宏（石井）
尾古　百合恵（石井）

中野　雄介（高川原）
岡田　聡美（上板町）

眞鍋　和也（石井）
藤崎　恵美（石井）

お誕生おめでとう

安藝　広樹・玲子　未波斗（城ノ内）
長谷　洋輔・彩緒　七海（高川原）
吉浦　栄治・真由美　琴羽（石井）
元木　敬太・莉沙　新（西高原）
阿部　真伍・麻美　桜子（下浦）
新居　勝史・綾　湊（天神）
太田　将史・裕子　陽道（高川原）
山本　祐士・愛　莞大（下浦）
上田　康史・愛香　芽依（東高原）
両橋　和宏・仁美　美和（石井）
姫田　直輝・千夏　心美（高畑）
三木　良太・可鈴　唱愛（石井）
佐野　大明・豊美　匠（石井）
安岡　英悟・真依　瑚心（東高原）
今川　英明・万里子　椛凛（石井）
宮崎　庸介・文音　蒼大（石井）
辻　　拓也・教加　伊央理（石井）
大久保佑太・紗耶加　咲月（西覚円）
廣澤　耕輔・美咲　英汰（城ノ内）
近藤　康弘・千尋　駿成（白鳥）
金山　一海・亜紀　虎覇（諏訪）
松本　和樹・有理沙　彪生（石井）
藤浦　圭吾・裕加　陸羽（石井）
坂東　佑介・景子　音（石井）

お悔やみ申し上げます

細井　　滿　81歳（石　井）
山本　　忍　59歳（桑　島）
清水　敬子　73歳（中　島）
田幡　秋夫　82歳（白　鳥）
吉田　一吉　82歳（第　十）
小野幸一郎　86歳（国　実）
渡辺マツヱ　95歳（諏　訪）
民　　利一　83歳（石　井）
矢部　國男　80歳（石　井）
犬伏　久子　80歳（上　浦）
松田　京子　58歳（南　島）
川上　　功　80歳（石　井）
大黒　政市　93歳（国　実）
松本　　忠　77歳（南　島）
毛利智恵子　90歳（石　井）
濱野　　進　81歳（西覚円）
竹内　艶子　91歳（重　松）
清重　利和　82歳（高川原）
森　千恵子　79歳（重　松）

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

町長コラム

平成28年熊本地震

石井町長　小林智仁

4月14日、16日と最大震度7の地震をはじめ、激震が立て続けに起こった熊本地震。いまなお被災地では、災害復旧復興作業が続いています。

5年前の東日本大震災、あるいは21年前の阪神淡路大震災の時にも聞かれたような「想定外」の事態が、この度の熊本地震でも多数発生しており、改めて災害に対する備えというものを、考え直さなければならないのではないかと思っています。

この度の熊本地震では、家屋倒壊や家具の転倒による圧死が6割以上、阪神淡路大震災の時も圧死が8割以上と言われています。「圧死」というのは、「備えあれば助かった命」です。

そこで本町では、かけがえのない命を守るため、無料で出来る家具転倒防止対策について、6月議会で補正を組み対応しています。対象者は従来の75歳以上の高齢者のみ世帯を拡充し、65歳以上の高齢者のみ世帯を加え、障害者世帯についても実施できるようにしております。

対象となられる方は、是非とも積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

高血圧について
～高血圧を予防しよう～②

みなさん、こんにちは。前回は、高血圧の分類、高血圧によって引き起こされる症状についてお話をしましたが、覚えていますでしょうか。今回は、高血圧を予防する食生活習慣を中心にお話します。

◆食生活

①　塩分を控える

塩分の摂り過ぎにより主成分の塩化ナトリウムが体内に増えると血液中のナトリウム濃度が上昇するため、濃度を一定に保とうとして血液中に水分が取り込まれます。こうして血液の量が増えることにより、心臓には強い圧力（血圧）をかけないと全身に血液を送り出せないため血圧を上昇します。

塩分を控えるコツ

②　カロリーを制限する

大人になって体重が増えた場合、その大半は余剰な脂肪で、その脂肪に血液を送り出すために血圧が上がってしまいます。食事から摂取するエネルギーを減らし、運動することで余剰な脂肪を減らしましょう。

◆その他に気をつけたい習慣

①　適度な運動

有酸素運動を無理なく続けましょう。

②　ストレスを避け、規則正しい生活

趣味等、自分にあったストレス解消方法みつけましょう。

③　適度な飲酒

お酒を飲む人は適量を守り、週 1・2 日は休肝日をつくりましょう。

④　禁煙

喫煙は動脈硬化を促進させます。

ここに挙げたのはあくまでも予防法です。すでに自覚症状がある等気になることがありましたら、かかりつけ医にご相談ください。

問 保健センター　☎674－0001

6/28 感謝状贈呈

飯尾川で発生した水難事故において、人命救助にご尽力いただいた５名の方に感謝状を贈呈しました。

5/12 感謝状贈呈

長年、役場に生け花の寄贈をいただき、庁舎環境美化にご尽力いただいた、藤田千恵子さん、今治豊子さんに感謝状を贈呈しました。

5/15 みらいフェスタ in いしい

OKいしいパークで開催され、お仕事体験コーナーや昔あそびなど親子で楽しめる多彩な催しが行われ、たくさんの参加者が楽しみました。

5/22 町内一斉清掃

美しく住みよいまちづくりのため、清掃活動に参加された多くの町民の皆さんのご協力により、たくさんのゴミが収集されました。

5/17 赤十字ぼうさい幼稚園

あすなろ会主催で、石井幼稚園の年長児を対象に、クイズや紙芝居が行われ、地震が起こったときの対処法について楽しく学びました。

6/7 あすなろおばさんとあそぼう

石井幼稚園の園児が紙芝居やお手玉、紙鉄砲、あやとりなどの昔遊びをあすなろ会の人たちと一緒に楽しみました。

6/2 見守りサービス「SUUMO見守り」調印式

Beacon端末を持たせることで、保護者のスマホに子どもの居場所が随時通知されるアプリ、「SUUMO見守り」の試験に係る調印式が行われました。

ふじっこちゃん四コマ漫画

5/28 公民館藍畑分館落成式

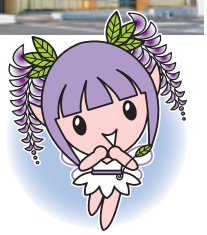

公民館藍畑分館が完成しました。落成式では、藍畑幼稚園の園児がふじっこちゃんダンスを披露してくれました。募集の結果、新藍畑分館の愛称は「あいあいセンター」に決定しました。

6/28 あすなろいきいき塾

ホームバンド「カマンベール」が、歌や演奏を披露してくださったり、みんなで一緒に歌ったりして楽しい時間を過ごしました。

6/7 石井西幼保連携施設起工式

高原保育所、幼稚園の伝統を残しつつ、安心してお子様を預けていただける施設として、平成29年４月１日開所予定です。

奮闘！ 新人職員研修

▲リサイクルセンターでの分別作業（６月１日～６月15日）

石井町の新人職員が、研修の一環としてリサイクルセンターで資源ゴミの分別を行うなどして、日々の業務に励むとともに経験を積み重ねています。

7/1 社会を明るくする運動

名西地区保護司会や石井町更生保護女性会の皆さんなどが参加し、犯罪や非行のない地域づくりを目指した「第66回社会を明るくする運動」の出発式が行われました。

ふじっこちゃん活動日記

近隣市町村のイベントでは、ステージ上で石井町のPRをしたり、ふじっこちゃんグッズの紹介をしたりと、たくさんの方に石井町を知ってもらうお仕事をしました。

5/3 おぎゃっと21

5/28 公民館藍畑分館落成式

ふじっこちゃんPR事業

ぬいぐるみプレゼント♪

出生届の届け出をされた方（町内在住者に限る）に、石井町イメージキャラクターふじっこちゃんの缶バッジをプレゼントしています。さらに、ハート付きの缶バッジを引き当てると、ふじっこちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問 産業経済課　☎674－1118

廣澤　英汰　ちゃん（城ノ内）
（父 耕輔さん・母 美咲さんの長男）

ふれあい広場

イラスト紹介

白い藤の花

片山　直子さん（徳島市 新浜町）

経済センサス 活動調査

お忙しいところ、「平成28年経済センサス－活動調査」にご回答いただきまして、誠にありがとうございました。

四銀いしいドーム

お盆期間中の営業時間
- 8月11日(木)　午前9時～午後7時
- 12日(金)・13日(土)・14日(日)　午前10時～午後5時
- 15日(月)　休館日

問 いしいドーム　☎675－2211

「いしい」アプリ配信中‼

防犯・防災、イベントやエリアごとのごみ収集日の情報をお届けします。施設ナビやブックマークなど便利な機能も盛りだくさん！

Android　iPhone

石井町人権啓発講座「えがお」開催

	日　程	内　容
第１回	７月26日(火)	開講式 歌を交えた講演会「歌や人から学ぶ人権（仮題）」 講師：西本篤人さん（阿南市津乃峰小学校教頭）
第２回	８月23日(火)	講演会「人権ってなに？～身近なことから考えよう～（仮題）」 講師：久米利國さん
第３回	10月18日(火)	「障がい者と人権」（アイマスク・車イス体験） 講師：川島成太さん（障がい者支援施設 有誠園園長）、社会福祉協議会職員
第４回	12月３日(土)	石井町総ぐるみ人権啓発研修大会 講演会「心のバリアをはずして（仮題）」 講師：中野佐世子さん（ＮＨＫ手話ニュースキャスター・手話通訳士）
第５回	１月17日(火)	まとめの新聞づくり、閉講式

※講師の都合により、急きょ内容等が変更されることがあります。

【受講者】　町内にお住まいの方または勤務されている方
【参加費】　無料
【時　間】　午後１時30分～午後４時30分
【場　所】　高川原福祉会館ほか

◎受講を希望される方は、　石井町教育委員会社会教育課　☎674－7505
または、　高川原福祉会館　☎674－0403　まで

短歌・俳句・川柳紹介

五月雨がしとしと細く粉糖雨紫陽花萌る雨の滴くで　桑村千代子さん（下浦）
新緑かおるトンネルぬけて藤の花見の新光寺　山口テル子さん（下浦）
五月雨や降らず降らずみたそがれに見知らぬ人が会釈して行く　井内斐子さん（天神）
朝露の新緑の中ペダルこぎさわやかな風ひとりじめして　中川美智子さん（下浦）
引き潮で干潟に集う親子連れ潮干狩りする初夏の吉野川　大草正子さん（城ノ内）
二年目やっと出番のあじさいが色も鮮やか癒やされる　吉岡悦子さん（関）
納涼の祭りに集う子の笑顔藍の色自然の魔法和む色　伊澤慶子さん（城ノ内）
雨の滴松葉に留り玉となり落ちてまた出来繰り返すなり　阿部敏弘さん（石井）
行人の目を引き留めてアマリリス西日の中に清かに咲けり　一宮一郎さん（石井）
雨あがり木の葉のみどり美しく身体ささえしひなたぼっこす　中山幸子さん（関）
すこやかに育てと願う親心立てば歩めの稚児行列　大西典子さん（国実）
人生の最終線に乗っかって若き友らと学び楽しむ　遠藤藤恵さん（城ノ内）
戯れに土穿れば蚯蚓出づ託ち顔なる綺羅綠児の　内藤睦久さん（下浦）
戦時たえ高度成長享受せるさらなる進化人智はてなく　井上澄子さん（加茂野）
妻めとり父母送り子ら巣立つ土地家屋得て年金余生　長野文夫さん（桑島）
オバマ来て広島の声響きゆく福島救い人を救えと　宮崎貝正さん（高畑）
誕生日友から町から家族から祝ひもらい人生日本晴　松島秀子さん（石井）
じいセブンばぁも来ていたそれドイツ　井内宏さん（天神）
藤まつり写真と共にグッといい　泉史子さん（下浦）
爺ちゃんと言われてもよい孫ならば　遠藤達郎さん（城ノ内）
どう見ても柄が同じじゃ区別がつかぬ　石黒裕人さん（竜王）

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】　5月28日に落成式を行った新藍畑分館の愛称は「○○○○センター」です。

【問2】　「石井町ふじっこちゃん夏まつり」が、8月○日(土)に開催されます。

※記入例
[問1]○○○○センター
[問2]○日
住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**8月15日(月)役場必着**でご応募ください。**抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)または、「ふじっこちゃんトートバッグ」(5名)を進呈します。**

トートバッグ

※5月号の答え「①23　②センサス」
5月号の応募総数は47通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

応募方法

●ハガキで
◆広報クイズ
◆短歌、俳句、川柳
◆イラスト（**かならず黒の油性ペン**で書いてください・**カラー不可**）
◆サークル紹介
◆作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で
◆赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など（写真にコメントも添えて送ってください）
◆広報いしいの表紙やいしいスナップを飾る写真（**未発表作に限ります**）

住所・氏名（フリガナ）・年齢（または学年）をかならず書いて郵便でお送りください。
なお、応募多数の場合は掲載できないときがあります。
また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

〒779-3295
高川原字高川原121―1
石井町役場
「ふれあい広場」係

石井町ふじっこちゃん 夏まつり

（第6回石井町飯尾川公園夏まつり）

とき　平成28年
8月6日(土)
16:00~21:15

ところ　**OKいしいパーク**（飯尾川公園）
（石井町高川原・四銀いしいドーム横）
※会場周辺に、臨時無料駐車場有り

会場内は特定者以外の車両の乗り入れはできません。
駐車場には限りがございますので、車はなるべくご遠慮ください。

■水遊びコーナー in 芝生広場

時間　午後2時~午後7時
料金　500円（1時間入れ替え制）
内容　ビッグ・ウォーター・スライダー
（年齢制限：5歳以上）
じゃぶじゃぶプール（年齢制限なし）
※水着着用／更衣室あり

■模擬店・夜店　約100店舗

主な内容　楽しいイベント盛りだくさん!

16:00~　オープニング & ちびっこ神輿
16:25~　大ビンゴ大会
（ビンゴカード1枚100円）
17:30~　ダンスタイム
18:45~　阿波踊り
19:30~　黒木渚
「Tokushima ishii Summer Live」
20:30~　花火大会（約1,000発）

※イベントの内容などは、若干の変更が生じる場合があります。

みなさんお誘い合わせのうえ、
ぜひ石井町ふじっこちゃん
夏まつりにお越しください。

お問い合わせ先／石井町飯尾川公園夏祭り実行委員会事務局　TEL.088－674－0139（石井町社会福祉協議会内）

※ごみゼロ運動推進中・ごみ袋進呈・ゴミは各自でお持ち帰りください。